

番号：140465

国名：ナイジェリア

担当部署：地球環境部 環境管理第二課

件名：「連邦首都圏統合的廃棄物管理プロジェクト」詳細計画策定調査（廃棄物管理/評価分析）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：廃棄物管理/評価分析

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2014年7月下旬から 2014年9月上旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M

(3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：7月2日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務：	廃棄物管理に係る各種業務
対象国/類似地域：	ナイジェリア/全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)の提示が必要です。

## 6. 業務の背景

アフリカ諸国では、近年の急激な経済発展等により都市人口の著しい増加が起こっており、都市生活環境の悪化が大きな課題となっている。この中でも廃棄物の問題が深刻化していることは世銀等からも報告<sup>1</sup>されており、日本政府も TICADV「横浜行動計画」の中で、総合的な廃棄物管理の促進を挙げている。こうした状況を踏まえて、JICAは、2013年にアフリカ諸国に対し基礎情報収集・確認調査を行い、ナイジェリアでも調査を実施した。

ナイジェリアは、1億6千万人というアフリカ第一の人口を有し、経済発展に伴い大都市への人口流入が起こっているが、これに対応した公共サービスの提供が不十分であり、都市生活環境が悪化している。特に首都アブジャでは大量の廃棄物が発生し、2001年に54万トンであった廃棄物量は2010年には90万トンに増えたとされ、その量は急激に増加している。一方で、廃棄物の収集率は2割～3割程度にとどまり、衛生環境の悪化が問題となっている。政府は廃棄物管理法を制定しておらず、関連の国家政策も未だ作成中であり、地方政府が日々の廃棄物管理を行っている。アブジャでは、Abuja Environmental Protection Board(AEPB)がアブジャ中心部において、廃棄物の運搬収集、処分場運営などの廃棄物管理全体を担っている。収集した廃棄物は都心から離れた処分場まで運ばれオープンダンプで処分されているが、処分場までの道路整備や、処分場周辺への環境配慮、有価物の回収など廃棄物の適正な処理に多くの課題を抱えている。AEPBは独力で処分場の改善や中継基地の建設などの改善に取り組んでいるが、適切な法制度整備や廃棄物管理計画の策定といった、総合的廃棄物管理能力の向上が重要な課題となっている。

このような中、ナイジェリア国は我が国に対し廃棄物の収集運搬、最終処分場改善、3Rのための環境啓発等の、総合的な廃棄物能力向上のための支援「連邦首都圏統合的廃棄物管理プロジェクト」を要請した。同要請を踏まえて、詳細計画策定調査では関係諸機関の業務状況及び体制等を確認し、プロジェクトの実施に向けた情報を分析・整理したうえで、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)に合意すること目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して担当分野に係る協力計画策定のため、中央政府と連邦首都地区(Federal Capital Territory, FCT)アブジャにおいて以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2014年7月下旬)

- ①要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ②担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案をJICA地球環境部担当者と検討し、現地調査での調査項目を明らかにする。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討し、ナイジェリア側関係機関(C/P機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成し、JICA地球環境部担当者との協議を踏まえて提出する。(最終版はJICA地球環境部がJICAナイジェリア事務所を通じて先方関係機関に提示する。)
- ④プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案及び事業事前評価表(案)の担当分野関連部分を検討する。
- ⑤調査団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2014年8月上旬～8月下旬)

---

<sup>1</sup> World Bank “What a Waste”(2012)ではナイジェリアを含む低所得国の廃棄物量は2025年までに約3倍に増加すると推計している。また、アフリカ地域は世界の中でも廃棄物収集率が一番低い事にも言及している。

- ① JICAナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
  - ② ナイジェリア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③ 他団員と協力し、質問票の回収を行い、結果を分析するとともに、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
    - ア) ナイジェリア中央政府レベルの調査事項
      - a. 廃棄物関連法
      - b. 関連省庁の廃棄物管理に係る政策と取り組み、課題の抽出
    - イ) FCT アブジャでの調査事項
      - a. FCTA (Federal Capital Territory Administration) での廃棄物管理にかかるステークホルダー分析
      - b. AEPB(Abuja Environmental Protection Board)の組織・経営・収集運搬活動に関するデータ分析
      - c. 廃棄物収集料金にかかる法制度
      - d. 建設中の中間処理施設に関する情報収集
      - e. 収集運搬に係る民間企業の活動
      - f. リサイクルにかかる民間企業の活動
    - ウ) その他
      - a. 他ドナーの支援状況
      - b. 貧困・ジェンダーについて配慮すべき事項
  - ④ FCTAIによる廃棄物管理の実施促進に必要な技術協力内容を検討する。
  - ⑤ 担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
  - ⑥ 協力の枠組について実施機関等と協議、合意し、その内容につきM/M (Minutes of Meetings) (案) 及びR/D (Record of Discussions) (案) の作成に協力する。
  - ⑦ 評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
  - ⑧ 上記調査結果を踏まえて、本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏める。
  - ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を当機構ナイジェリア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (9月上旬)
- ① 事前評価表 (案) 作成に協力する。
  - ② 帰国報告会、国内打ち合わせに出席に、担当分野にかかる調査結果を報告する。
  - ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりとする。

- (1) 詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文)
- (3) 協議議事録
- (4) 収集資料一式

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

なお、首都アブジャにおけるホテル宿泊の実泊分に関し、17,300円/泊を宿泊料の上限とし積算を

行うこととする。

航空経路は東京－アブジャ間を計上してください。

(2) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は、2014年8月9日～8月29日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 環境管理 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 廃棄物管理／評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ナイジェリア事務所 (またはプロジェクトチーム) による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿泊手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

当機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(3) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、当機構地球環境部環境管理二課 (03-5226-9544) にて配布します。

・ アフリカ地域廃棄物分野における戦略的支援情報収集・確認調査 最終報告書

(4) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上